



かながわボランティア活動推進基金21 平成26年度終了事業等成果報告書



未来を拓く 挑戦者たち 9

◆記事掲載団体◆

- 1.(特非) キャンサーネットジャパン
- 2.(特非) 湘南市民メディアネットワーク
- 3.(特非) 湘南スタイル
4. 学習サポート・スコラ
- 5.(特非) ハッピーマザーミュージック
- 6.(特非) 厚木なのはな
7. 横浜障害児を守る連絡協議会
- 8.(特非) かながわ難民定住援助協会
- 9.(特非) ギャンブル依存ファミリーセンターホープヒル
10. 馬入水辺の楽校の会
- 11.(特非) 子育て支えあいネットワーク満
- 12.(特非) アクションポート横浜

CONTENTS

- 目次 -

■ 助成終了事業報告

【協働事業負担金】

(ページ)

- 1 がん体験者による、がん患者・家族のためのピアサポート事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
団体名 特定非営利活動法人 キャンサーネットジャパン
協働部署 保健福祉局がん対策課
- 2 映像・メディアコンテンツ制作による青少年育成支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
団体名 特定非営利活動法人 湘南市民メディアネットワーク
協働部署 県民局神奈川県立青少年センター
- 3 地域資源「ひと・もの・こと」を活用し、持続可能な社会づくりを目指す、
湘南「みかんの木パートナーシップ」プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
団体名 特定非営利活動法人 湘南スタイル
協働部署 環境農政局かながわ農林水産ブランド戦略課(現産業労働局観光企画課)
環境農政局農業技術センター

【ボランティア活動補助金】

- 1 発達障がいこどもを育む学習困難生徒への学習支援と、その教授法・教材・教具の研究・開発・実践 10
団体名 学習サポート・スコラ
- 2 音楽と子育てする幸せ♪事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
団体名 特定非営利活動法人 ハッピーマザーミュージック
- 3 軽度の発達障がい児に対する学習支援事業及び保護者支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
団体名 特定非営利活動法人 厚木なのはな

■ ボランティア活動奨励賞受賞団体

- 1 横浜障害児を守る連絡協議会・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2 特定非営利活動法人 かながわ難民定住援助協会・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 3 特定非営利活動法人 ギャンブル依存ファミリーセンターホープヒル・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 4 馬入水辺の楽校の会・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 5 NPO法人 子育て支えあいネットワーク満・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

■ ボランティア団体成長支援事業

- ・ 若者定着支援による団体基盤強化および活性化促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
団体名 特定非営利活動法人 アクションポート横浜

■ これまでの基金 21 対象事業・団体等一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

※この冊子は、かながわボランティア活動推進基金 21 の事業の成果を知っていただき、ボランティア活動の一層の推進と基金 21 に対する理解を深めていただくことを目的に作成しています。

※文責：【1 ページから 27 ページ】各記事の掲載団体、【それ以外】神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター

【協働事業負担金】

がん体験者による、がん患者・家族のためのピアサポート事業

特定非営利活動法人 キャンサーネットジャパン
協働部署 保健福祉局がん対策課

「ここに注目！」

県との協働により、病院内に
がん体験者によるピアサポート
を導入。
計画的な事業展開にも注目。



ピアサポートよこはまの様子

団体の活動内容

特定非営利活動法人キャンサーネットジャパン（以下、「CNJ」という。）は、がんについてさまざまな情報が氾濫する中で、正しい知識の普及啓発に

取り組んでいるNPO法人である。

がんと向き合える社会の実現を使命とし、「Know (≠No) More Cancer」を標語に掲げ、がんについての正しい知識を伝える活動を「知る」「学ぶ」「集う」形で取り組んでいる。

■「知る」を促す活動

「AKIBA Cancer Forum」の開催、全国でセミナー開催（平成26年度49回）、セミナー動画のインターネット配信、SNSを活用した情報発信、冊子作成・配布

■「学ぶ」を支援する活動

「乳がん体験者コーディネーター」、「がん情報ナビゲーター」、「がん体験者スピーカー」養成講座の企画・運営

■「集う」機会と場の提供

「おしゃべりサロン」等、東京・大阪で約10のプログラムを実施

活動を始めたきっかけ

平成19年にがん対策基本法が施行され、日本でも国を挙げてがん対策に

取り組み始めたが、CNJでは同年4月より、がん体験者の経験をもとにした啓発活動や相談支援に活かすための教育講座「乳がん体験者コーディネーター（以下、「BEC」という。）養成講座」を開設し、がんに関する正しい知識を身につけて活動できる人材を育成してきた。がんの相談支援を充実するためには、がん体験者とその体験を生かし、同じ立場で支え合う「ピアサポート」が重要な役割を果たすと考えていた。しかし、本事業を協働事業として提案した平成21年度以前は、病院等にピアサポート導入を提案しても、導入・実現に向けた壁が高いことを実感するばかりであった。その理由は、この事業に関する実績がないこと、NPOの一団体にすぎないCNJとの取引をする妥当な根拠がないことであると考えられた。

それでも私たちは、確実に社会的ニーズがあるとの確信のもと、団体事務局内での無償のピアサポート活動として、がん体験者のおしゃべりサロンを開設し、地道な活動を展開してきた。このような状況のなか、基金21を知り、これに採択されれば神奈川県への支援を受け、ピアサポートの普及啓発に取り組めるのではと考えた。当時、神奈川県

県のがん対策5カ年計画のなかには、がん領域におけるピアサポートに関する記載はなく、BEC養成講座を開設し、独自にボランティアベースの活動に取り組んできたCNJの取り組みが、神奈川県のがん対策に貢献できるのではないかと確信した。

協働事業の目的・内容

協働事業提案に取り組んだ理由は2つある。1つは、神奈川県との協働事業という形式をとることで、病院との信頼関係がよりスムーズになるであろうという期待、もう1つは、責任をもった事業展開のために必須と考えていた有償事業としての展開の支えとなる財源を担保できることであった。

平成21年に本事業を提案したところ、2人に1人ががんに罹患する現状で、専門職だけでは支えきれない社会のニーズを審査会の方々に理解いただき、事業が採択された。県のがん対策課がパートナーとなり、平成22年4月から本事業に取り組むこととなった。

本事業は、病院ではなく地域のなかに拠点を置き、来所または電話での相談に対応する「事業1」電話（来所）相談事業、病院内でピアサポートを実施する「事業2」病院へのピアサポ

ター派遣事業」の2つの柱で構成した。

がん対策課とともに、平成22年4月から実施場所の調整に着手した。事業1は、地域でまちづくり支援を行うコトラボ合同会社が同年6月にオープンしたレンタルスペース「かどべや」(横浜市中区石川町)を7月から週2日、10〜15時に定期的に使用するという契約のもと、6名のピアサポーターがシフトを組み、2名体制でスタートした。事業2は、県内のがん診療連携拠点病院の一つである、相模原市のJ A 神奈川厚生連相模原協同病院にて、7月から月に4回(第1・第3水曜日の10〜16時と、第2・第4土曜日の9〜12時)、1名の乳がん体験者サポーターが担当する形でスタートした。

その後、事業1については、平成25年4月から、よりアクセスが良く時間的制約を受けない環境を確保するため、横浜駅きた西口から徒歩6分のワンルーム賃貸物件を契約し移転した。新たな拠点は「ピアサポートよこはま」と命名し、夜の時間帯についても相談対応することや、相談回数を週2回から3回に増やす等利便性の向上を試みた。事業2については、平成23年に横須賀共済病院、平成24年に大和市立病院、平成25年に横浜労災病院と、毎年新た

な病院に事業を受け入れていただけることとなった。導入時から、基金21助成終了後には、病院に財源負担をしていただくことを前提に調整を進めていたため、平成24年には、相模原協同病院が事業費の一部を病院の財源から拠出、平成25年度には全面的なC N Jへの業務委託へと移行、平成27年7月からはサポーターを直接雇用する契約となった。そのほか、平成26年度には大和市立病院が、平成27年度には横須賀共済病院がC N Jへの業務委託へと移行、横浜労災病院ではサポーターを直接雇用することとなり、基金終了後も各病院の財源で事業が継続されている。

協働事業の成果・効果

事業1では、積極的に広報を進めたことで、読売新聞の取材を受け、平成23年9月の全国紙面に「相談『仲間』が待つ家」との記事掲載に繋がり、相談件数の増加や遠方からの電話相談が増加した。

その後も地道な広報活動を続けた結果、相談件数が飛躍的に伸びることはないものの、地域の拠におけるピアサポート活動においては、家族との関係や就労のこと等、がん向き合う上での生活に密着した悩み、再発への不安

等が吐露され、サポーターらは、病院の医師等による医療とは違ったニーズがあることを実感することができた。

事業2では、前述のとおり、4つの病院で事業を行った。各病院では、定期的に関係者と意見交換し、課題解決に向けた討議を行った。病院からC N Jへの事業委託化の際には、ピアサポートを事業として進める上で、C N Jの方針を明記した事業実施要項を作成し、各病院での実施・管理について標準化を図った。

こうして、平成22年度から取り組み始めた協働事業としてのピアサポートは徐々に認知され、平成24年に見直された「がん対策推進基本計画」には、各自治体は相談支援のためピアサポートに取り組みよう明記された。これを機に、C N Jには各地の自治体や拠点病院から問い合わせがあり、情報提供や研修を実施した。また、成果を発信すべく、日本緩和医療学会や日本がん看護学会にて、ピアサポートに関する発表も行った。このような流れのなかで、平成25年度には済生会横浜市南部病院から、平成27年度には藤沢市民病院からもピアサポートの業務委託を受けるに至った。

これらの事業成果は、助成期間終了

時に報告書を作成し、全国のがん診療連携拠点病院と都道府県がん対策担当課に送付した。本事業に取り組むうえで、ピアサポートを普及させていくことの当初の目標は達成できたと考える。

見えてきた新たな課題

本事業に5年間取り組んできた結果、事業1についてはニーズは実感したものの、助成終了後に財源を確保する目処が立たず、専用賃貸物件の維持が困難となったため、助成終了と同時に物件を解約。新たに、神奈川県社会福祉協議会(かながわ県民センターに所在)が提供するセルフヘルプ相談室と、横浜市が提供する市民活動共同オフィスを活用し、サポーターは有志メンバーが無償で活動を継続することとなった。サポーターらは、助成終了を機に、今後の持続可能な体制作りのため、グループとして自立する方向で、独自に助成金申請等の努力をしており、C N Jとしても、この動きを後方支援していく予定である。

事業2については助成終了後、それまで実施していたすべての病院において病院財源で事業が継続される運びとなった。しかし、未だピアサポートを導入していない病院の障壁となってい

る理由としては次のことが考えられる。

- ・ピアサポーターを選定する際の妥当な理由付けをどうするか
- ・ピアサポーターは有償雇用とするか、無償ボランティアとするか
- ・雇用するにあたっての事務的な契約形式をどうするか
- ・ピアサポーターの管理責任者を病院が担うのは難しい

病院側の財源さえ確保できれば、C N Jのような法人が間に入り、契約をベースに事業が遂行される可能性は大きいにある。C N Jの事業形態は、病院においてピアサポートを導入する際の事務的なハードルを低くすると考えられるため、引き続き、本事業の事例を発信していきたい。あわせて、医療現場で専門職とピアサポートがより有機的な連携を図れるよう、ピアサポートの成果を医療関係者に発信していきたいと考えている。

協働を振り返って

本事業を県との協働で行うことのメリットは大きかった。事業開始の平成22年当時は、「ピアサポートの有用性」が必ずしも医療関係者に認知されていない状況であり、C N Jが単独で病院側にピアサポート導入について提案し

ても、どの病院からも「実績の有無」を問われた。がん診療連携拠点病院で「実績」を積み上げることが、ピアサポートが普及していくための第一歩として必須である一方で、現実には厳しいものであった。

がん診療連携拠点病院に指定されるような、大きい組織である病院と、N P O団体のひとつにすぎなかったC N Jを県が繋ぎ、各種調整に関与したことが、事業をスタートする際のハードルを低くしてくれた。

また、「県のたより」等による広報は、C N Jが単独で情報発信するだけでは届かない人々に情報を届け、事業の信頼度を高めることに貢献してくれた。そのほか、研修会場の手配や、県内病院への成果発信、情報共有等でも協力いただき、県との協働事業として本事業を実施できたことは、C N Jにとって大きな福音であった。

本事業にて、ピアサポートに対する理解は少しずつ進んだものの、ピアサポートを必要とするがん患者・家族が必要なきにピアサポートにアクセスできる環境が整うには、もう少し時間を要するであろう。ピアサポートに取り組みたいと関心を持つ病院や団体に、本事業が参考になれば嬉しく思う。

【事業名】 がん体験者による、がん患者・家族のためのピアサポート事業

【実施主体】 団体名：特定非営利活動法人キャンサーネットジャパン

設立：平成13年8月(活動開始年：平成3年)

代表者：岩瀬 哲 担当：川上 祥子 会員数：123人(平成27年7月時点)

住所：〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-2 御茶ノ水K&Kビル2階

E-mail：info@cancernet.jp HP：http://www.cancernet.jp

【協働の相手方】 保健福祉局がん対策課

【実施年度】 平成22年度～26年度

【総事業費】 20,312,995円(5年間) うち負担金交付額：15,233,000円

【事業内容】 がん体験者による正しい医療情報の提供を通して、がんと向き合う患者及びその家族らの相談支援の充実や療養生活の質の向上を図るとともに、副次目的として医療従事者の負担軽減を図る。

【実施実績】

■【事業1 電話(来所)相談事業】 相談件数の実績推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実施体制	月・金	月・金	月・金	月・金/水夜	月・水・金
実施回数	7/9～ 64回	96回	91回	53回/50回	144回
面談件数	13件	46件	76件	21件	31件
電話件数	39件	127件	133件	186件	139件

■【事業2 病院へのピアサポーター派遣事業】 各病院の実施状況と相談実績 (件)

病院	実施場所	人員	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
相模原協同病院	オープンスペースにブース設置、状況に応じて個室対応	2名	96	195	247	167	223
横須賀共済病院	外来受付横にパーティション設置、状況に応じて個室対応	1名	H23年10月～	73	148	135	140
大和市立病院	相談支援室内	1名	H24年9月～		29	62	59
横浜労災病院	専用の個室	1名	H25年8月～			39	43

【協働事業負担金】

映像・メディアコンテンツ制作による青少年育成支援事業

特定非営利活動法人 湘南市民メディアネットワーク
協働部署 県民局神奈川県立青少年センター

「ここに注目！」
「カメラ」を通し、不登校・引きこもりの青少年の支援を行う。人との繋がりによる活動の広がりにも注目。



青少年による映像撮影風景

主な事業は、以下のとおりである。

- 1 映像ワークショップ 小学生・不登校生徒に向けた映像制作基礎講座
- 2 映画上映会 藤沢市内のシニア向けに映画の上映会を定期的に開催し、藤沢市に映像カルチャーを創出することを目指す。
- 3 映画制作 映画を高校生や市民と制作し、藤沢市のプロモーションに寄与
- 4 プロモーション動画制作 藤沢市内の歴史的な行事や建物、道等を撮影・編集。アーカイブス（保存記録）と市民への情報提供として制作
- 5 高校での授業 藤沢総合高校・クラーク記念国際高校・松代高校にて映像の授業を行い、地域と高校生を繋ぐ。
- 6 かながわNPO映像祭実行委員会の一員として「かながわNPO映像祭」を毎年2月に開催。ボランティア団体の活動を映像を通して、県内に広く紹介する。

活動を始めたきっかけ

代表の森は学生時代に女優高橋恵子のご主人である高橋伴明監督の映画制作に参加し、映像制作に興味を持った。平成14年に慶応大学の学生が立ち上げた市民メディアである「湘南市民テレビ局」に第2期生として参加したが、現在の活動のきっかけである。

第二のきっかけは、平成15年に三重県伊勢市に仕事の関係で単身赴任し、近隣の飲み屋の息子と一緒に映像制作を開始し、その子が通っていた夜間定時制高校での文化祭にドキュメンタリー制作の指導を依頼された。定時制高校生達と夜間にワークショップを行う中で、不登校の学生やコミュニケーションが困難な学生達が、映像制作の過程で大きな変化を見せた。この体験が今の映像による青少年支援事業のスタートとなっている。

第三のきっかけは、翌年藤沢市に戻った直後に交通事故に遭い、約1年間の闘病生活を送った。仕事ができない状況となったが、病院内で知り合った方と退院後に映画の上映会を開催しようとした。実際に上映会を行うことは出来なかったが、市民映像祭として一人で「湘南映像祭」を立ち上げた。この映像祭での作品集めに多くの学校

を訪れたことで、学校間の映像リテラシー・社会教育の格差が大きいことを知り、公立高校の先生方と知りあったことから、美術の映像表現の授業を依頼され、映像の授業を開始した。これらの体験から、映像をツールにした教育のシステムを構築し、青少年の育成に活用出来るという確信を得て団体を立ち上げた。

その後、伊勢市での体験から不登校の青少年に向けたワークショップを開催したいと考え、基金21に応募し、採択された。この事業を実施している中で、青少年の成長過程で就労支援の必要性があることをフリースクールの方より提示されたことが、現在の支援活動になっている。映像制作の過程は多くの出会いを生み、人をつなぎ、自己肯定感を生み出すための素晴らしいツールであることを信じて継続した活動を行っている。

協働事業の目的・内容

不登校・引きこもり等の青少年に向けて映像制作ワークショップを行うにあたり、そもそもどのような活動を行うべきかという課題であった。青少年センター（青少年サポート課）は、青少年の居場所づく

団体の活動内容

特定非営利活動法人湘南市民メディアネットワークは、映像制作を通して市民同士の交流や市民活動を支援し、地域の活性化を図っている団体である。

り(フリースペースの運営等)を行う青少年支援団体と以前より協力関係にあり、それらの青少年支援団体と当団体がスムーズに連携し、ワークショップを行っていくには必要不可欠な存在であった。

そうして本協働事業では5年間で13の青少年支援団体を訪れ、延べ150回の映像制作ワークショップを開催することができた。青少年支援団体は基本的には何をしていても自由な場所である事が多く、実際に行ってみるまでどれくらいの人数的、どんな子が参加するのかわからない状況であったため、参加者の個性や関心、経験に合わせて選んでいくようなさまざまなプログラムを用意しておく必要があった。例えば映像制作が初めての参加者であれば「さんぼ」というプログラムを行った。このプログラムは、団体の周辺等を、カメラを持って散歩して、その時に自分が気になったものや、面白いと思ったもの、心が動いたと感じたものや光景を一人一人撮ってきてもらい、その後皆で上映しながらそれを分かち合ったり、ふりかえるというもので、日常的な空間でもカメラを持って意識してよく見て聞くことで、ふだん見過ごしていたいろいろな発見があることに気づいたり、

同じような場所で撮影しても自分と他の仲間それぞれの視点、人により様々な世界の見方があるということや学び合ってもらおうプログラムである。他にも、モノを少しずつつ動かしては撮影していき、最後につないでみるとモノが動いてみえる「コマ撮りアニメ」の作成では、コッコツと作業したものが最後に動き出す達成感を味わってもらったり、日常の中にあるモノが生き物のように動き出すことで普段与えられていた意味とは違ったものに変わっている面白さを体験してもらったりした。「ドラマづくり」や「団体CMづくり」等を行い、仲間と協力して1本の作品を作り上げる中で自然と仲間とコミュニケーションをとり、お互いの活かし方を見出し合っていくような体験をしてもらった。

これらのプログラムを考案するために、社会学者や臨床心理士、メディアコンテンツ系の有識者と青少年支援団体スタッフも交えてワークショップの過程と結果を検証するための検証委員会を定期的に開催した。ここでの検証結果をさらに現場にフィードバックすることで、より効果的なワークショップを行うと同時に、最終的に効果的で

あったプログラムをまとめた冊子「青少年支援映像制作プログラム」ワークショップのためのガイドブック」と参考作品DVDを作成した。

協働事業の成果・効果

ワークショップ参加者に行ったアンケートでは、「小さくて普段は気にしないこともカメラを向けると新しい発見があり面白かった。」「制作を通して普段話す印象がなかった人が自分からアイデアを出して演じてくれて助かりました。」「撮影中に失敗した事があったけど、仲間が『もう一回、もう一回』と掛け声をかけてくれたので、よし、もう一回やろうという気持ちになった。」「グループ制作で、ひとりひとりの持ち味を活かして、ひとつのものを作るという貴重な体験ができました。自分も自然に参加できていたことに驚きました。」「他の人の作品を見て、皆自分とは違う感性やセンスで面白かったです。自分で考える楽しさをまた刺激されました。」「といった意見をいただいた。

青少年支援団体スタッフからは、「作品を作ることで自然と活動量が増えていった。作り上げたことは大きな自信になった。」「周囲とのコミュニケーション

ョンがより円滑になった子が何人かいた。」「映像を通して初めて見えてきた参加者の個性や魅力の発見があった。」「作品の物語を考える上で、各々が自身の体験を語りながらアイデアを出す姿は実は意外だったので、興味深かった。」「出演したい子以外にもいろんな参加の役割があつて良いと思った。」「撮影したものを自分が見るのは、自分の姿をふりかえるという意味ではとてもよいと思う。」「それぞれが別々の事を言いながらも、協働作業として一つにする必要性が出てくる。そこに異なる年齢層の交わり体験が生まれる。自分たち主体という考え方や物の捉え方から、普段見ない物の見方ができるようになる。」「等の評価ももらった。

これ以外にも、最初は人との関わりやワークショップの参加にも消極的であった青少年が、5年間継続して事業を行う中で、他の参加者の作品に刺激を受けるなどして徐々に参加するようになり、自分も作品を発表していく事で自信を取り戻して、カメラを通して他者や周囲の世界へも目を向け、関わりを持つようになった事例もあった。

見えてきた新たな課題

5年間ワークショップの実践と検証

を繰り返し行ってきた中で、青少年支援・育成のためのツールとして映像制作が非常に有効である事があらためて確認された。しかし、まだ一般的にはその有効性は周知されておらず、最終

年度に行われた「神奈川県社会参加映像フォーラム」の来場者は当初の目標(150名)よりも少ない87名であった。もともと来場者アンケートでは「制作者の撮る対象への強い思いがあり、カメラを媒介とした『関わり』があり、作った作品を上映することは『愛を分かち合う』ことなんだなあと思った。」「青少年たちがイキイキしていて、楽しんで取り組んでいる。何をやるにしても『楽しく取り組む』感覚をとり戻すことが最も大切な支援だと考えるので大いに関心を持った。」等好評をいただき、今後、さらに映像制作の有効性を多角的・具体的に検証し、周知を続けていく必要性を感じた。

そのため、青少年と映像制作ワークショップや講座を行っている全国の団体や有識者とも積極的に交流し、情報交換や勉強会を行っている。また、不登校・ひきこもり等青少年支援団体にとどまらず、学童保育や小中学校での公教育内でも映像制作体験、授業を行えるようアプローチしており、より多

くの青少年の自己肯定感や社会力、コミュニケーション力の向上に寄与できるように努めている。

協働を振り返って

県との協働によりワークショップの展開がスムーズに行え、また様々なアドバイスをいただけた事で、本事業を5年間継続・発展させていく事ができ大変感謝している。ただ惜しむらくは、青少年センターだけでなく、その他の関係部署である、青少年課や子ども教育支援課、教育委員会等とも意見交換やネットワークをつくる機会があれば、それらとの関わりのある支援団体・施設とも関係性を築き、社会参加映像フォーラムや事業の周知もより広域に行う事ができたのではないかと考えている。

また、各青少年支援団体のスタッフの方々と密接に連携していく事が本事業を行っていく上では非常に重要であった。普段そこに通っている青少年達の様子をきちんと把握して関わっている団体スタッフの方々との協働があったからこそ、ワークショップ中に起こる様々な事に対応することができ、青少年達が楽しく安心して作品作りを行うことができた。青少年達と接してい

く上でも、多くの事を学ばせていただき、団体スタッフの方々にもあらためて感謝の念をお伝えしたい。そして何より、5年間の途中で多くの青少年達の作品をつくる中での真剣な表情や笑顔、ときにハツとさせられるような一面に出会えたこと、彼らとほんの少しかもしれないけれど、共に時間を過ごせたことに感謝したい。それを糧に、これからも映像制作による青少年支援・育成事業を継続・発展させていきたいと思う。



神奈川県社会参加映像フォーラムの様子

[事業名]	映像・メディアコンテンツ制作による青少年育成支援事業		
[実施主体]	団体名：特定非営利活動法人湘南市民メディアネットワーク	設立：平成19年5月	
	代表者：森 康祐	担当者：中野 晃太	会員数：14人(平成27年9月時点)
	住所：〒251-0052 神奈川県藤沢市藤沢93 新堀ライブ館2階		
	E-mail：info@scmn.info HP：http://scmn.info		
[協働の相手方]	県民局神奈川県立青少年センター		
[実施年度]	平成22年度～平成26年度		
[総事業費]	22,964,784円(5年間) うち負担金交付額：20,127,050円		
[事業内容]	県内のひきこもり等青少年支援団体と連携し、不登校・引きこもりの青少年を対象とし、映像制作ワークショップを行うことにより、青少年の社会参加への支援プログラム及び就労支援プログラムの構築を目指す。		
[実施実績](平成26年度実施分)	<ul style="list-style-type: none"> ■社会参加と自立支援等のためのワークショップ開催事業 7団体・131名参加(計18日間) ■神奈川県社会参加映像フォーラムの開催事業 ・社会参加映像フォーラム：87名参加 ・各青少年支援団体での上映会：計6回開催、213名参加 		

【協働事業負担金】

地域資源「ひと・もの・こと」を活用し、持続可能な社会づくりを目指す、湘南「みかんの木パートナーシップ」プログラム

特定非営利活動法人 湘南スタイル

協働部署

環境農政局かながわ農林水産ブランド戦略課（現産業労働局観光企画課）、環境農政局農業技術センター

「こ」に注目！
「食と農」をテーマに、事業に関わる全ての人々が、WIN-WINの関係になれる仕組みづくりを構築。



プログラムによるみかん狩りの様子

団体の活動内容

特定非営利活動法人湘南スタイルは、湘南地域の活性化を目的に「食と農」「地産地消」「農業支援」をキーワード

に、地域貢献や社会貢献、人間関係の形成を基盤とする「持続可能なまちづくり」の実現に向け、コミュニティビジネスを展開しているNPO法人である。

「人に喜んでもらえるか」「人のためになるか」を行動の第一基準として、社会を構成する、

- 1 コミュニティ市民・団体
- 2 産業⇨商・工・漁・農業者
- 3 公共機関⇨行政・公的機関

の3分野をつなぐ役割を担っている。平成19年の茅ヶ崎市市民提案型協働推進事業をきっかけに、「食と農のポータルサイト おいしい茅ヶ崎」の運営、編集及び管理を開始。「食と農」をテーマにメンバー全員が同じテーブルで意見交換ができる仕組みを構築するなど、団体の専門性を活かしたSNSサイトの構築・運営と共に、行政との協働も進めており、現在約10のプロジェクトが進行中だ。

活動を始めたきっかけ

農家の収入は、その大半が「田んぼ」「畑」「果樹園」等の農地から生産される産物の販売によるが、海外からの輸入農産物に押され、価格が低迷、その結果、若年層の就農意欲が低下し、後継者不足により生産者の平均年齢は65歳を超えるなど、高齢化の一途をたどっている。また、みかん畑は手入れを怠ると下草が伸び、2、3年で荒廃化が進んでしまう。一度荒廃してしまつた畑は、イノシシやサルなどの餌の絶好の供給場所や隠れ家になってしまい、鳥獣害被害の拡大につながる。また、産業廃棄物などの不法投棄のターゲットともなり、周辺の景観や環境の悪化の原因となるなど、複層的に地域社会の荒廃の原因となっている。そのため、みかん農家の経営を支援することは地域資源である湘南のみかん畑の環境保全にもつながる大切な取り組みである。

このような課題を解決するため、当団体では、「ひと（農家を講師に設定）」、「もの（農産物のみならず、農地・加工品・農機具等を活用）」、「こと（体験・教室・イベントとして活用）」を組み合わせた仕組みを構築し、地域課題の解決に向けた活動を開始した。

また、人間関係構築を基盤とするコミュニティビジネスを通じた課題解決の事業として行うには、市や町を越えた広域活動となるため、県との協働が必要と考えた。そこで、平成23年度にかながわボランティア活動推進基金21にエントリーし、採択された。

神奈川県かながわ農林水産ブランド戦略課（現観光企画課）、農業技術センターと協働事業を実施することとなつたと同時に、地域活性化に向け、行政と課題を共有できることを実感した。

協働事業の目的・内容

あまり知られていないが、みかんは神奈川県内第1位の生産果実である。協働事業では、大磯・二宮地区に広がる地域資源「湘南みかん」を有効活用し、持続可能な地域経済社会の創出を実現する仕組み作りを目的に、湘南みかんをまるごと商品開発、プロデュースする計画を立てた。

商品開発では、おいしいみかんを育てるために、本来であれば剪定・廃棄されてしまう「摘果（てきか）みかん」を、「ドレッシング」「青摘みかんフレッシュ」に加工、出荷不適格みかんを「アイスクリーム」や「ジャム」へと生まれ変わらせ、農家の収入増につなげた。

また、みかん農家の支援を目的に、

「湘南」みかんの木パートナーシップ」プログラム」を実施。参加者は1口につき、一定の参加費を支払うと地元農家の指導のもと、「みかん収穫体験」を行い、収穫したみかんを持ち帰ることができる。また、商品開発で生まれた湘南みかんの「ギフトセット」の提供を受けることができる。

このプログラムにより、高齢化等で疲弊する農家の人員確保に資すると同時に、荒廃する湘南みかん畑の景観を守ることができた。参加者にとっては収穫体験やみかんギフトセットの提供を受けながら、農業や地域に貢献できるといふ、両者にとつてメリットのあるプログラムとなっている。

協働事業最終年度は、各農家が今後自立し、事業をすすめられるよう「湘南みかんの木パートナーシップ組合」（平成24年9月農家が設立、以下「みかん組合」といふ。）へ、プログラムを移管することを目標に事業を実施した。最終年度の収穫祭は例年通り5農家で計4回実施し、その結果、経験知という教訓を当方もみかん組合も得ることが出来た。

協働事業の成果・効果

協働事業負担金があったからこそ、事業を実施するにあたり必要なスタッフの増員や、みかんの新商品開発、化粧品開発（費用膨大のため現状、保留）についてチャレンジすることが出来た。

プログラムを開始した初年度は、朝日新聞に取り上げられたことや、参加した企業や個人がとても多く、プログラムの可能性を感じたが、翌年度のリピート率は20%程度と低く、イベント性プログラムの難しさを感じた。しかし、平成25年・26年度は、リピート率が約45%と高止まりし、定着した感がある。

かながわ農林水産ブランド戦略課との協働は、平成25年度に県の組織再編により一時保留となり、その後すぐに決まらず1年間苦しんだが、26年度は、産業労働局観光課（現観光企画課）と協働することになり、販路開拓についての情報共有がスムーズになった。

また、加工品の開発、販売ルート支援及び製造指導や農薬検査、放射能検査など、商品開発に関する県農業技術センターの協力は絶大なものであった。摘果みかんを活用する商品開発は、潜在する製品がまだあると感じているが、まだ飛びぬけた製品に育ってはい

ない。湘南みかんの加工品バリエーションを増やすため、26年度は出荷不適合完熟みかんを「ジュース」として製造。新たなギフトセットとしてリリース。東名高速道路中井パーキングエリアとJA湘南あさつゆ広場及び茅ヶ崎地区イベントで販売し、300Lを完売した。今後、年間商材として、果汁を冷凍保管し、製品化を図っていく。

また、東海大学教養学部の学生に、当プログラムの運営スタッフとして参加してもらうことや、商品のデザインを依頼することでフィールドワークの場の提供も行なっている。現在では、大勢の学生をインターンシップとして受け入れる事業となった。

さらに、当プログラムの中で、加工品ギフトセットの梱包・発送作業を依頼している、障害者の就労支援を行う社会福祉法人「進和学園」（平塚市）の農林水産省6次産業化支援事業への応募に協力。その結果、平成26年6月、平塚市に農林水産省6次産業ネットワーク補助金を活用した、神奈川県初の小ロット他品目農産加工工場（「湘南工房」）がオープンした。現在では、農家関連のOEM商品開発と「湘南工房」商標支援、販路開発等も開始し、県内JAを通じて、農産品加工の依頼が増

えている。

見えてきた新たな課題

基金21終了後の平成27年度は、みかん組合と協議し、プログラムを継続して実施することが決定した。事業費収入はすべてみかん組合のものとし、当団体は組合から運営事務局を受託することで合意。自立元年の27年度は、多くの部分を当団体が引き受けることになったが、周知活動を含めてみかん組合で将来実施可能なのか、見極める年とした。

みかん収穫体験では、全ての農園に農家が関わり、みかん組合が自ら地元ボランティアを集め、農園を地域で支える仕組みを作り出すことが喫緊の課題である。

今後の取り組みとして、現在抑制している広報や運営費捻出のため、旅行社や東大みかん愛好会と新たな着地型観光旅行として「みかん狩りモニターツアー」を実施した。大磯・二宮地区に捉われず、県内全域に広がるみかん園に向け、小田原市農政課、観光課、県西地域県政総合センターの協力のもと、12月5日に東京発「横浜―小田原」の6両編成でみかん列車を運行し、約120名の参加があった。着地型観光プ

プログラムを作ること、新たな産業振興の道筋が見えてきた。

今後のみかんの付加価値向上や発展に向けて、みかんの加工品の販路拡大が地域力の向上に寄与することとなるため、県の担当部署との関係を継続しながら、発展を図っていきたい。

協働を振り返って

大変有意義で楽しく実施することが出来た4年間であり、団体運営の在り方に大きな影響があった。持続可能な取り組みとすべくプログラムの拡大・新規商材開発などで、みかん組合へのスムーズな移管ができると感じていたが、負担金終了した27年度は、みかん組合の原資が少なく、スタート時の事業費（約6ヶ月間）を当団体の運営費から立替をしなければならなかった。通常の企業であれば、次年度事業のための留保金を準備しておくが、それを確保出来ないためかなり厳しい。基金にも自立事業スタートアップ助成金や自立加速化助成金というような名目で短期支援が必要だと感じている。

当団体は、湘南みかんの木を基盤に、農業支援・環境保全・地域振興を実現するプログラムを進めてきたが、事務局の基金事業課をはじめ、協働部署の

皆様から幾度となく激励とご助言そして参加をして頂いた。関係頂いた皆様のご尽力に深く感謝を申し上げます。

持続可能なまちづくりNPO法人として、ビジョン・ミッションも時と共に変化させなければならぬのと同じに、財務基盤を作るため、当協働事業の連携手法を活用し、行政との連携や企業とのマッチングなど自主事業を充実させていこうと思う。4年継続してきた人間関係構築プログラムを終焉させる訳にはいかず、規模は縮小するが、27年度もプログラムは継続していきます。



みかん狩り参加者集合写真

- [事業名] 地域資源「ひと・もの・こと」を活用し、持続可能な社会づくりを目指す、湘南「みかんの木パートナーシップ」プログラム
- [実施主体] 団体名：特定非営利活動法人湘南スタイル 設立：平成17年6月
代表者：藁品 孝久 担当者：久保田 邦邇/藁品 孝久 会員数：39人（平成27年3月）
住所：〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-48 ワラシナビル5F
E-mail：npo.shonan.style@gmail.com HP：http://www.shonan-style.jp
- [協働の相手方] 環境農政局かながわ農林水産ブランド戦略課（現産業労働局観光企画課）、環境農政局農業技術センター
- [実施年度] 平成23年度～26年度
- [総事業費] 43,633,883円（4年間）うち負担金交付額：24,300,000円
- [事業内容] 湘南地域のみかん農家の衰退という課題を解決するため、みかんの木のパートナーとなる市民を募集して、ドレッシングやジャムなどの商品として還元するしくみを進め、パートナーシップによる持続可能な社会づくりを目指す。

[実施実績]

みかんの木パートナーシップ	23年	24年	25年	26年	合計
プログラム販売口数（口）	158	105	100	119	482
みかん狩り参加人数（名）	630	580	620	800	2,630
みかん販売（kg）	6,600	5,800	5,500	6,405	24,305
青摘みみかんフレッシュ（個）	1,600	1,200	1,200	1,300	5,300
青摘みみかんポン酢（個）	1,300	700	1,000	950	3,950
みかんマーレード（個）	1,600	1,200	1,250	1,300	5,350
みかんまるごとアイス（個）		1,057	340	120	1,517
みかんシャーベット（個）		918	500	650	2,068
みかんアンパン（個）			800	1,100	1,900

【ボランティア活動補助金】

発達障がい児に端を発する学習困難生徒への学習支援と、その教授法・教材・教具の研究・開発・実践

学習サポート・スコラ

ここに注目！
 発達障がいのある生徒一人ひとりにあった学習指導を実施。関係機関と連携し、生徒・保護者へのきめ細やかな支援を行っている。



スコラの学習教室

団体の活動内容

学習サポート・スコラ(以下、「スコラ」という。)は、完全1対1の個別学習支援を中心として、発達障がいによる様々な困難のある生徒を含め、学習

を希望する全ての生徒が学習に取組みやすい環境を提供するとともに、その教授法の研究・開発や、教材の工夫に取り組んでいる。また、保護者、医療機関や相談機関、学習を担うスコラの3本柱の支援体制によって、より効果的な学習支援を生み出している。

3年間の補助金事業終了後もオリジナル教材の推敲や授業記録によるデータ収集を継続し、スキルアップの努力を続けながら、中卒生、高校生、高卒生、大学受験生に向けた教材、教授法の作成に着手し支援の継続性が保たれるよう活動している。同時に発達障がいのない生徒も多く在籍しており、各々定期テストや英・数検定試験、あるいは高校進学、大学進学等の目標達成を目指し支援している。

広報活動としては、Facebookによる発信、地域のサポートセンターへ市民活動団体として登録、さらに他の支援団体との繋がりがづくりも重要な活動として位置づけ、ネットワークを拡げている。

活動を始めたきっかけ

スコラの講師陣は長く学習指導に携わってきており、集団学習の場では対応が難しく力を発揮できずにいる数々の生徒と接してきた。また一方で、小学校、中学校で何らかの背景により特別支援学級に在籍しているが、学習の機会が不十分である生徒も少なくない。こうした生徒は学習がスムーズに進まないことで自己肯定感が低く、卒業後の進路選択に希望を見出せない場合が多い。また、そうした子どもに対して適切な対応を探し出せない保護者も多く、親子関係までぎくしゃくしてしまう場合がある。

そこで、スコラは塾としての教科学習指導の機能と、支援的な機能を併せ持つ場でありたいと願い、専門家(医師やカウンセラー、相談機関等)と連携しながら、一人ひとりにとって、より適切な学習内容、より希望に沿う進路を見つけるため、個別面談や学習のサポートを通じて、丁寧な対応を提供している。

補助金事業の目的・内容

発達障がいのある生徒への学習支援を充実させたいという志を一步一步実現させていくには、講師陣の研修、研

鑽、また教授法や教材作成のマンパワーの確保、さらには、地域の医療機関・相談機関への働きかけ、他の支援団体との繋がりがづくり等、多くの手立てが必要となる。

公的資金の助成を受けることで、それらへの資金面及び、団体としての認知度の向上、この2点においてとりわけ計り知れないほど大きな助けとなり、活動を進めることができた。また、数多くの団体と何らかの連携体制を構築しながら、事業を進めることが可能となった。

補助金事業の成果・効果

発達障がいのある生徒への学習支援の充実に取り組む上で、環境の整備、手順の可視化等、すでに示されている手引はある。しかし実際の英語や数学の具体的な単元・内容をどのような手順、メソッド、説明、言葉かけ、演習問題の選び方、トレーニング方法等で行うのか、具体的に示されているものは少ない。そこで当団体は設立以来、講師が個々に、あるいは研修会等で学びあいながら、具体的な教授方法を講師間で共有し実践してきたが、補助金事業を行ったことで、それらをじっくりと体系づける作業にあたることが

できた。

発達障がいと診断される際、ADHDや学習障がい、あるいは自閉症と、特性によりいくつかのくくりに分けられるが、実際の生徒への対応はそれほど単純ではない。個々の性質や能力、状況等で一人ひとりが皆アイデンティティを持つている。学習指導を行う中で、この当たり前のことを改めて強く感じさせられた。それぞれに様ではない自分自身を大切にしながら生きていけるための学習でなければ活かせない、と肝に銘じている。

また、補助金事業として行ったことにより、このテーマに真剣に取り組む団体として認知され、地域の医療機関や他の相談機関と繋がりを持てるようになった。また他の支援団体とも交流し情報交換を続けている。これらの活動の結果として、生徒が自信と希望を持って歩んでいくためのサポート体制が、地域の中で少しずつ確実に実現できている。

見えてきた新たな課題

発達障がい学習に何らかの困難がある場合、医療機関や相談機関、あるいはサポートセンター等でスコラの情報を得て来訪に結びつくケースや、保

護者の個人的な繋がり（友人等）からの情報で来訪されるケース等があるが、そこに至るまでに生徒も保護者も苦しみ疲弊していることが非常に多い。

また、スコラに繋がりが学習したいと望んでも、生徒が既に自信をなくしてしまっており、緊張感が強く、実際の通塾まで時間を要することも珍しくない。そのような状態になる前に適切な支援を受けることができれば、より有効な学習支援が可能であろう。

不登校生徒に対しては公的機関により相談室が設置されている場合が多く、そうした生徒が一定時間過ごす場が用意されている。同様に、発達障がいのある生徒に対しても、障がいへの理解や、支援への糸口となる場が設けられ、生徒が個々のペースで学習に臨める体制づくりが必須と痛感している。

おわりに

団体発足の折、単なる学習塾の枠を超えて生徒それぞれの状況や希望に沿い併走する機能を持ちたいと願った。

3年間の補助金事業で県からその具体的な対策を示唆いただき、同時に生徒や保護者の多種多様な要望への対応を重ねて一歩ずつ確かな手応えを感じている。

生徒は発達障がいのあるなしに関わらずみんな大切な一人であり、関わった生徒すべてがスコラの財産である。近隣在住の生徒の通塾で地域との繋がりも深まった。

今年に入り、三浦市社会福祉協議会との交流により学習支援についてのささやかなワークショップを実施でき、熱心に受け止めていただけただけで、生徒の学習復帰について同協議会への協力が活かされたこと等で、大きな喜びと同時に団体機能の裾野を拡げ深めることができた。



教室内部の様子

[事業名] 発達障がいに端を発する学習困難生徒への学習支援と、その教授法・教材・教具の研究・開発・実践

[実施主体] 団体名：学習サポート・スコラ 設立：平成23年4月

代表者：沢木 邦子 担当者：池田 宏子 会員数：11人（平成27年8月時点）

住所：〒238-0017 神奈川県横須賀市上町1-44-14

E-mail：schola-support@blue.plala.or.jp

HP：http://www.geocities.jp/yonmarukai40/index.html

Facebook：https://www.facebook.com/schola.blue

[実施年度] 平成24年度～26年度

[総事業費] 13,896,606円（3年間）うち補助金交付額：6,000,000円

[事業内容] 発達障がいをもつ生徒一人ひとりの特性に合った学習を提供し、その教授法や教材を研究・開発する。適切な学習支援を受けた生徒が、自己肯定感・自信を持ち、進路や進学に臨み、自立した将来を構築できるよう、他の関係機関とも連携しながら支援する。

[実施実績] (いずれものべ数)・事業記録収集データ 1,545件 ・個別面談 547回 ・オリジナル教材の作成（英語）500枚（数学）350枚（指導マニュアル）10枚 ・セミナー等への参加 25回
・専門家による研修 17回 ・連携団体数 19団体

【ボランティア活動補助金】

音楽と子育てする幸せ事業

特定非営利活動法人 ハッピーマザーミュージック

ここに注目！
 団体内のサポート体制により、
 子育て中のおかあさんが、子育てと活動を両立し、活躍できる
 仕組みづくりに注目。



おやこコンサート

団体の活動内容

音楽や話を聞くことで気持ちが軽くなったり、優しくなれたりすることがある。この2つを組み合わせたのが、特定非営利活動法人ハッピーマザー

ーミュージックのコンサートだ。ハッピーマザーミュージックは、音楽を通じて子育て中のお母さんの悩み相談を聞くなどして寄り添い、支援をしている。

音楽による子育て支援を、①受け手（お客さん）参加者 ②担い手（法人会員）運営側）双方に対して行っているのが特色である。

- ①「おやこコンサート」（100組規模）
- ②「おやこ響室」（20組規模）
- ③「おかあさん響室」（10組規模）

団体の会員は、音楽家と保育士で構成されており、音楽と子どもの専門家が共に企画することで、0〜3歳児を惹きつけるプログラムを制作することができる。また、子育て中の会員を、子どもの手が離れてきた会員がサポートするという運営体制により、子育てと活動の両立ができる仕組みを作っている。当団体で経験を積んだ会員が、独立して、地域で活動することも応援

している。

活動を始めたきっかけ

代表の鈴木美美子は、もともと、夫の赴任地であるシンガポールで孤独な子育ての日々を過ごしたことがあり、それを解消するため、仲間と共に音楽同好会を発足し、充実した日々を過ごせた経験がある。その後、音楽同好会有志と元医療従事者として、子育て支援に特化したサークルを立ち上げた。

帰国後、テレビ番組で、孤独な子育てをしているおかあさんをつなぐ活動を行う地域の赤ちゃん会を取り上げた番組を見た。子育て支援が必要な状況は日本にもあると知り、平成14年に「おかあさんのための音楽企画」を目指して任意団体として活動を始めた。10周年記念コンサートを開催した平成23年8月の設立総会を経て、平成24年1月から、NPO法人として活動している。

神奈川県は、都心に通勤する子育て世帯が多い地域であり、転出入も多いため、地縁がなく、孤独な子育てをしているおかあさんが少なくない。また日本では、世界水準から言っても母親に求められる要求水準が高いことから、母親自身にも内在する「いい母親像」を求めて、気持ちの余裕がなくなりが

ちである。緊張度が高くなると、子どもとの共感性が低くなり、子どもの健全育成が図れない。

当法人の活動は、音楽療法として知られる音楽の力で母親の緊張をほぐし、母子の心の響きあいを期待した活動である。

補助金事業の目的・内容

当法人はもともと、担い手のコミュニティ機能を持っていたが、受け手のコミュニティを作りたいという新たな目的のため、基金21に応募した。基金21の助成が決定した後、新規に事業を開始した「おかあさん響室」（わらべ歌、絵本の読み聞かせ、工作のプログラム）では、講師が一人で、ピアノのない会場でも開催できるコストを抑えた形態で、廉価で参加できる設定とした。

- 1年目は、コンテンツの試行と講師養成に努め、1人の講師の指導により、5人の講師が育った。
- 2年目は、広報に力を入れたが、参加者が伸び悩んだ。
- 3年目は、2年目の反省から、ステップカードやパスポート制度（6か月定額のフリーパス）を導入した。当法人のコアなファンを可視化した上で、参加者同士のコミュニティを作ること

を目指した。スタンプカードは響室の参加者に配布。パスポートは、前期36組、後期46組の登録があった。補助金終了後の平成27年度（4年目）も、引き続き、スタンプカードやパスポート制度を運用しており、今後も、継続していく。

補助金事業の成果・効果

「おかあさん響室」では、おかあさんが赤ちゃんから少し離れて、わらべ歌を歌ったり、工作をしたりするが、その際に、講師から話しかけると、赤ちゃんの姿を横目でみつ、お母さんの方から今の子育て状況や悩みが出てくる。そんな時間が持てるのは、おかあさん響室ならではのと思っている。しかし、補助金事業2年目になった際、当初、構想していた「おかあさん響室」の展開は難航した。

- ・事業イメージのギャップ（わらべ歌ではなく楽器を使ったコンテンツが求められている）
- ・地域内で活動している団体や催しに埋もれてしまう（価格が同じだと内容も同じように思われる）
- ・広報チャネルのミスマッチ（当法人にはWeb検索で生活圏外へ外出する積極的なお客さんが多い）

振り返ってみると、以上の要因が考えられた。

そこで3年目は、前述のとおり、ファンの特視化をねらい、それに必要な備品を整備することにした（スタンプカード、スタンプセット、ノベルティグッズ、パスポートカード、お誕生日カード）。

これらの継続参加を促す仕組みの効果で、目を引く「おやこコンサート」ばかりでなく、「おやこ響室」「おかあさん響室」への参加が増えた。

毎月開催される響室に気軽に参加できるため、担い手との会話の機会が増え、おかあさんが孤立しない子育ての実現等、継続的な子育て支援の効果が徐々に表れてきた。

見えてきた新たな課題

■ コミュニティづくり

パスポート会員限定企画を年4回に増やし、お気に入りの絵本のブックシェアなど、会話や交流を促す内容にする。

■ おかあさん響室の集客

地域の助産院と提携しつつ、ネーミング、開催形態など、リニューアルして開催する計画とした。

■ 対象の拡大

マタニティへの波及や、ママだけでなくパパにもアプローチする企画を開催する。（「赤ちゃんを聴くコンサート」プレパパプレママのために）（平成27年度男女共同参画センター公募型男女共同参画事業として採択。）

おわりに

音楽を使ったハッピーマザーミュージックの活動は、「おかあさんの気持ちに寄り添う」「おかあさんの感受性が高まる」「おやこの心が響き合う」という効果を期待しています。

ハッピーマザーミュージック自体が、子育て中の音楽家と保育士のコミュニティになっており、おかあさんの居場所、社会貢献の場でありながら、子どもたちにとっても素晴らしい子育て環境であることは、メンバーから、さまざまに語られてきました。

このようなコミュニティを、受け手のおかあさんの間にも広げていきたい。…と、これからも試行錯誤を続けていきます。

【事業名】 音楽と子育てする幸せ♪事業

【実施主体】 団体名：特定非営利活動法人ハッピーマザーミュージック 設立：平成24年1月
代表者：鈴木 美美子 担当者：大河内 恵津子 会員数：31人（平成27年7月時点）
E-mail：info@happymothermusic.net HP：http://happymothermusic.net

【実施年度】 平成24年度～26年度

【総事業費】 12,844,179円（3年間） うち補助金交付額：3,672,000円

【事業内容】 お母さんの心をほぐすことで親子のコミュニケーションをよくし、結果的に子どもの健やかな成長を促す。乳幼児とお母さんが生の音楽を聴けるコンサートを定期的に開催し、お母さんのリラックスとリフレッシュの場をつくと同時に、場に集う親子同士の交流を図る。

【実施実績】（実施回数（観客者数））

・おやこコンサート	H24：14回(2,312人)	H25：主催12回(1,999人)	共催5回(812人)
	H26：14回(2,597人)		
・おやこ響室	H24：16回(203人)	H25：14回(562人)	H26：52回(1,313人)
・おかあさん響室	H24：6回(18人)	H25：自主9回(78人)、出張19回(198人)	H26：11回(97人)